

新潟県馬術連盟 スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞の遵守状況について

※当協会が定める規則等のうち、公開可能なものについては、次のページにて公開している。https://www.~参考URL:~

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
1	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	—	
2	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A	当連盟は規約（平成14年全面改訂・平成29年1月最終改定）に沿って組織運営を行っている。
3	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A	当連盟は規約および会員倫理規定（令和2年1月制定）、また上部団体（日本馬術連盟）の指導等を遵守している。
4	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A	当連盟規約により役員を選出し、総会、理事会、各種委員会を開催して適切な団体運営および事業運営を行っている。
5	[原則2] 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B	事業年度の基本方針および事業計画は、当連盟の規約に沿って加盟団体からの意見を反映しながら策定しているが、より明確な計画及び公表に向けた取り組みを推進していきたい。
6	[原則3] 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(1) 役職員に対しコンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B	一部の加盟団体では毎年コンプライアンス研修を行っているが、その他の役員については中央団体開催の資格試験、あるいはその更新研修のカリキュラムとしてコンプライアンスにかかわる研修を受けている役員を除いては、積極的な参加を促してはいない。今後は開催される研修等の周知を図り、参加を促していきたい。

新潟県馬術連盟 スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞の遵守状況について

※当協会が定める規則等のうち、公開可能なものについては、次のページにて公開している。https://www.~参考URL:~

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
7	[原則3] 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B	一部の加盟団体では指導者、競技者に対して毎年コンプライアンス研修を行っているが、その他の指導者については中央団体開催の資格試験、あるいはその更新研修のカリキュラムとしてコンプライアンスにかかわる研修を受けている。しかしながら競技者向けの研修等は実施していない。今後は指導者を通じて競技者にもコンプライアンス意識を持ってもらえるよう、取り組んでいきたい。
8	[原則4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A	一般会計の処理は、当連盟の規則に沿って複数人で役割を分担して実施している。
9	[原則4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A	補助金会計の処理は交付団体が定める実施要項およびガイドラインを遵守し、的確に運用している。
10	[原則4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A	会計処理は経理担当者とは別に監事を選任して毎年会計監査を実施し、定時総会において会計決算の承認を得ている。
11	[原則5] 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明	(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	C	当連盟は任意団体であるため、会員以外に情報開示は行っていない。
12	[原則5] 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明	(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	C	現段階でホームページや会報誌等による情報開示の計画はないが、今後可能な範囲で役員体制や事業計画等の情報開示を行っていきたい。

新潟県馬術連盟 スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞の遵守状況について

※当協会が定める規則等のうち、公開可能なものについては、次のページにて公開している。https://www.~参考URL:~

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
13	[原則6] 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の個別の	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の規定があるか。 (ある場合は下記に記述)	—	

○公表の際は、このExcelファイルをPDF等に変換し、自身のウェブサイト等で公表してください

*「対応状況」欄には、下記 A B C のいずれかを記載ください。

【対応状況に係る自己評価】

- A：対応している
- B：一部対応している
- C：対応できていない